

平成 29 年度 第 2 回 福生市地域福祉推進委員会  
会議録

日 時	平成29年 7 月13日 (木) 午後 4 時00分～ 5 時30分
場 所	福生市市役所 第 2 棟 4 階 第 1 委員会室
出 席 者	会長 萬沢 明 副会長 板寺 正行 委 員 佐々木 和仁、徳田 稔、古谷 光好、島田 雅由、杉本 芳江、 波多野 嗣久、内倉 義宜、大戸 規彰、佐藤 豊、志賀 義幸、 濱中 供子、半澤 比呂美
事 務 局	齊藤福祉保健部長、町田社会福祉課長、吉野障害福祉課長、清水介護福祉課長他

[配付資料]

- 1 資料 1 第 5 期福生市地域福祉計画（平成 28 年度）進捗及び評価
- 2 資料 1-2 第 5 期福生市地域福祉計画進捗状況調査一覧
- 3 資料 2 第 3 期福生市バリアフリー推進計画（平成 28 年度）進捗及び評価
- 4 資料 2-2 第 3 期福生市バリアフリー推進計画進捗状況調査一覧
- 5 資料 3 福生市障害者計画・第 4 期障害福祉計画（平成 28 年度）進捗及び評価
- 6 資料 3-2 福生市障害者計画・第 4 期障害福祉計画進捗状況調査一覧
- 7 資料 4 福生市介護保険事業計画（第 6 期）進捗状況調査一覧
- 8 資料 5 高齢者・障害者生活実態調査から見える現状と課題  
(障害者計画・障害福祉計画)
- 9 資料 6 高齢者・障害者生活実態調査から見える現状と課題(介護保険事業計画)
- 10 資料 7 平成 29 年度第 1 回福生市地域福祉推進委員会会議要録

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 2 回福生市地域福祉推進委員会を開催いたします。委員のみなさまにはお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます、福祉保健部社会福祉課長の町田と申します。よろしく願いいたします。

本日は、別の会議の開催が予定されていまして、このような変則的な時間からの開催とさせていただきます。

本日は野村委員、佐々木委員から欠席のご連絡をいただいています。

それでは、お手元の次第に従い、進めさせていただきます。

2 委嘱状の交付

事務局：委嘱状の交付を行います。

平成29年度から「あすはの会」より菅原幸次郎委員が、また町会長協議会から清水

忠雄委員が新たな委員としてご就任しています。本来、市長より委嘱状をお渡しするところですが、他の公務により、斉藤福祉保健部長よりお渡しいたします。自席にてお受け下さい。

(委任状の交付)

事務局：ありがとうございました。

また、今回の委員会より、福生市介護保険事業計画<第7期>及び福生市障害者計画・第5期障害福祉計画の策定を委託しております、株式会社名豊（めいほう）から、担当者の方にも加わっていただくことになりました。専門的な見地から、資料作成及びその説明等を行っていただきますので、よろしく願いいたします。

コンサルタント：よろしく願いいたします。

事務局：(資料の確認)

なお、本来であれば、資料についてはあらかじめ委員のみなさんのお手元にお届けするところでしたが、庁内の調整等に時間を要して、当日配布となりましたことをお詫び申し上げます。

本日は、可能な範囲でご確認をいただくとともに、期間を設け、ご意見等をお寄せいただくような対応をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

### 3 会長あいさつ

事務局：萬沢会長よりごあいさつをお願いします。

会 長：(あいさつ)

事務局：ありがとうございました。

### 4 議事

事務局：次第の4、議題の進行について、萬沢会長にお願いしたいと思います。

#### (1) 平成28年度第5期福生市地域福祉計画の進捗状況について

会 長：議題に入ります。議題（1）平成28年度第5期福生市地域福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料1、資料1-2に沿って説明)

会 長：ありがとうございました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

B評価の説明がありました。それに関してはいかがですか。

私から質問いたします。認可保育園の第三者評価ということで14園のうち8園となっておりますが、毎年ではなく、都の方針で、3年に1回という形ででています。14園から8園を引いた残りの園が、来年度や再来年度あたりで行うということでしょうか。3年以内の実施という形で考えてもよろしいですか。

事務局：担当に確認しましたが、今、ご質問にありましたように、指標が示されていますので、それに沿って実施していくということです。

会 長：ありがとうございます。

他にご意見ご質問等はございませんか。

委 員：18ページの7番、保健医療体制の充実もB評価になっています。市内の医療機関すべてに、このような要望連携されているのですか。具体的な内容を教えていただきたいと思っております。例えば、福生病院だけとかいうことはありますか。

事務局：計画も数値的に細かいものを挙げていません。課としての取り組み状況として、90%以上の達成には至っていないだろうということで、B評価としているようです。

詳細を把握できておらず申し訳ありません。担当に確認させていただき、よろしければ後日のご回答という形で対応させていただきます。

委員：了解しました。

会長：よろしくをお願いします。

他にご意見等はございませんか。

委員：38ページ7番、要援護者への支援に関して、最近も豪雨被害がありましたが、ここではA評価となっていて、登録者数が53名となっています。53名は少ないと感じますがA評価でよろしいでしょうか。

事務局：要援護者制度が始まってから6年ほど経過しており、国でも少し要援護者についての考え方が変わってきています。最近の計画の立て方が、「個人情報の方針、制度の周知、登録の推奨を行い、災害に備えます」という形になっており、その実施状況に対してAという評価をしております。数字の部分での評価ではないということです。ただ、28年度登録者数の53という数字は、後ほど確認させていただきますが、総数ではないと思います。あくまでも28年度の登録者数ということだと思います。後ほど詳しく回答させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長：よろしいですか。

他にご意見ご質問等はございませんかすべてに目を通して疑問点をみつけることは大変です。今日はとりあえずここまでとし、後で事務局のほうにご意見、ご質問をしていただくということで、次に進みます。

## (2) 平成28年度福生市バリアフリー推進計画の進捗状況について

会長：議題(2)平成28年度福生市バリアフリー推進計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料2、資料2-2に沿って説明)

会長：ご意見、ご質問等がございますか。

委員：身体障がい者用トイレについて質問します。市の施設に関しては、身体障がい者用トイレは全部ウォシュレット付きですか。その他の施設、公園、駅等の身体障がい者用トイレは何もついていません。保温便座でもありませんので、障がい者が使用するのに、冬は大変冷たいと思います。このようなことに対するものの考え方が抜けていると思います。この件について、公園課に要望をさしましたが、「予算がない」という回答でした。この事業を推進していこうとする中で、このようなことに力を入れてやっていただきたいと思います。まず、すべての身体障がい者用トイレをお調べていただきたいと思います。ウォシュレットがついているものはないと思います。

先日、山梨県の県立博物館に行きましたが、そこでは屋外トイレも冷暖房付きでした。未整備だという状況は福生市だけではないと思いますが、せめて、ウォシュレットは付けていただきたいと思います。オリンピックまでには実施していただきたいと思います。

もう1点は、今、道路整備で自転車通行帯をつくっていると思いますが、カラー付のところと自転車のマークが付いているところの両方があります。カラー付のところは走りやすように思います。安全帯のようなものがあれば、さらによいと思いますが、自動車の通行の妨げになる等の弊害もあるかと思いますが、バリアフリー化の一環として実施していくわけですが、ご配慮いただき、整備していただきたいと思います。

事務局：トイレのウォシュレットの設置についてご回答いたします。現在、福生市では公共施設に「だれでもトイレ」を設置する方向で対応しています。その中で、なかなかウォシュレットや保温便座までの対応が十分できておりません、今後、担当部署にご要望をお伝えし、対応できるような方向にしたいと思います。予算等の問題もありますが、できる範囲での対応を考えていきたいと思います。

自転車通行帯のカラー舗装についてご回答いたします。都道と市道がありまして、それぞれ都道であれば東京都、市道であれば市の対応となります。また、道路の幅員等により、設置できる場所とできない場所があります。どのような舗装の区別があるのかどうか、私どもも把握しかねていますので、担当部署に確認して、カラー舗装のほうの方がわかりやすいというご意見を伝えたいと思います。

委員：市役所の前の通りを青梅に向かって走ると、警察署の先、羽村市になるのでしょうか、道路の両方にカラー舗装の自転車通行帯が付いています。実際に利用して、自動車側も自転車側も走りやすいのではないかと感じましたので、ご意見させていただきました。

会長：よろしいでしょうか。

他にご意見ご質問等はございませんか。

委員：最後のページ2、3についての要望です。2番は避難の際の要配慮者ということで、自力で避難できない人が対象になっていると思いますが、実は聴覚障害者には避難の情報が届かず、「隣で火事が起きて大騒ぎしていても、まったく知らなかった」というような事例がたくさんあります。ぜひ、ここで聴覚に障がいのある方にも配慮していただけるように考えていただきたいと思います。

3番には、職員の方の手話通訳や盲ろう者通訳の研修への参加が書かれていますが、これは5年経っても難しいままだと思います。通訳をやる前に身につけなければいけないことがあると思いますので、できれば直接コミュニケーションができるところから始めるということで、1つステップを入れていただけるとよいと思います。いきなり通訳ということは難しいということです。今、地域では勉強する体制も、週に1回程度が普通のように、そのようなペースで進めていると、通訳になるには7、8年が必要かと思います。通訳に関しては、その下の疑似体験とくらべると、難しさが大きく違うと思います。

会長：ご意見ということで事務局は受け取ってください。

その他にもいろいろ考えられると思いますので、次回にもっと細かい提案をしていただきたいと思います。確かに聴覚障がい者については、緊急通報システムの中に組み入れた形で、そのような機種が出ていたと思います。他にはコミュニケーションボードの活用も考えられます。今のご意見も進捗状況に合わせてご検討下さい。他にご意見等はございませんか。

委員：質問します。バリアフリーには言葉のバリアフリーも入っていますか。

事務局：はい。

委員：私の住んでいるところも外国人が増えてきているように感じます。登録者の推移等の実態は把握されていますか。もし増えているようであれば、外国人に対しての情報提供のしかたを考えたほうがよいと思います。ゴミ出しのマナーもひどかったり、自転車で赤信号を渡っていったりする外国人をよく見かけます。

会長：わかる範囲でお答えください。

事務局：福生市内の外国人の方は約54か国から来られています。今、市内の表示等も英語の表示も含めるように推奨しています。ただ、多言語の表示までは難しいところで

す。市の方針としては、まだ浸透していない部分もあるかと思いますが、外国人の方にもわかる表示に努めるということです。実際、対応しているところは、ゴミや資源ゴミの出し方で6か国語で表示しています。また、市のホームページでも、クリックすると音声で多言語での説明がはじまるつくりになっています。その他についても、できるだけ多言語の表示を進めていますが、なかなか難しいということでご理解ください。

会 長：よろしいでしょうか。

他にご意見ご質問等はございませんか。なければ次に進みます。

(3) 平成28年度福生市障害者計画・第4計障害福祉計画の進捗状況について

会 長：議題（3）平成28年度福生市障害者計画・第4計障害福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料3、資料3-2に沿って説明）

会 長：ありがとうございます。ご意見、ご質問等をお願いします。

委 員：最初のほうで、緊急時の要支援登録が53件とありましたが、今のご説明の11ページの1番と2番、緊急通報システムの充実と火災安全システムの整備について、質問いたします。ここで障がい者の方は1台、高齢者の方は14台、障がい者の方は1台、高齢者の方は1台となっていますが、この高齢者は53名の方とは別の方ですか。高齢者の緊急システムは別にあるのですか。

事務局：先ほどの福祉計画での要援護者は、災害時のためにご自分の名前や住所を登録した人の人数です。緊急システムや火災安全システムの整備は、機器を高齢者、障がい者の方に貸与するものです。ペンダント型の緊急通報で、消防に直接通報されるシステムです。もしものときはそれを発行して、すぐに救急車がきて対応できるという事業です。

委 員：この14台というものは、もともと障がいをおもちの方がご高齢になったということですか。

事務局：この制度は高齢者と障がい者、両方を対象にした制度です。障がい者の方に1台、65歳以上の高齢者の方に14台対応したということになります。

委 員：お金の問題だと思いますが、予算が通れば53人の方々にも、このような機器をお貸しする予定はあるのですか。

事務局：高齢者ですと心臓疾患をおもちの方、高齢の単身者世帯の方というように、適応に条件がつく制度になっています。

会 長：多分、緊急通報システムは地域に協力員が必要ですし、機械の設置も必要になります。53名の登録者とは少し意味合いが違うと思いますが、いずれは、緊急通報システムを必要とする世帯、あるいは単身高齢者や高齢者夫婦世帯だと思います。要望に応じた充実が必要ですので、そのような調査も、今後でてくるかもしれません。他にご意見ご質問等はございませんか。なければ、つぎに進みます。

(4) 平成28年度福生市介護保険事業計画〈第6期〉の進捗状況について

会 長：議題（4）平成28年度福生市介護保険事業計画〈第6期〉の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料4に沿って説明）

会 長：ありがとうございます。ご意見、ご質問等があればお願いします。

委 員：資料4の1ページ目に総人口がありますが、平成7年から27年までに、おおよそ

5%くらい減っています。下から2行目の40歳から64歳というカテゴリーの意味合いはどのようなものでしょうか。介護保険金を払っていて、年金をもらっていない年代ということでしょうか。生産年齢だとすると、40歳以下がないのは不思議です。また、この範囲の数字はあまり変化がないのですが、40歳の方と65歳の方が、概ね同数だということになります。この数字はどのように分析して出された数字ですか。

事務局：40歳から64歳までの方は第2号被保険者の方です。40歳以上の方も介護保険料が健康保険料と一緒にひかれているかと思います。介護保険の給付費に割り当てているということで、その人数の推移を掲載しています。

ご指摘いただいた通り、第2号被保険者の人数が平成7年度からあまり変わっていない状況で、まだ分析をしておりませんが、今後分析を進めていきたいと思っています。

委員：第2号被保険者とは会社に勤めている方ですか。

事務局：40歳から64歳までの介護保険料を負担していただいている方のことを指しています。この方々は、まだ介護保険は使えません。

委員：65歳以上の方も介護保険料を支払っていますね。

事務局：はい。65歳以上の方が第1号被保険者になります。

会長：よろしいですか。

数字が細かく並んでいて見くらべるのも大変ですが、いかがですか。

計画値よりも28年度の実績値が上がっているところと、下がっているところがありますが、細かく見ていかないと理解できないと思います。

保険財政が平成27年度から、1から14まで変わりました。その後、実績と計画を合わせた財政状況はいかがですか。

事務局：介護保険財政としては、福生市では介護保険料に関しては、26市で3番目に高い市です。1番高いのが武蔵野市、2番目が立川市で、羽村市が一番低くなっています。

会長：羽村市は結構低いと思います。

事務局：福生市の第6期の介護保険基準額は月額5,793円ですが、羽村市では最低で4,500円、青梅市が4,800円、昭島市が5,700円という状況です。

福生市の介護給付費の状況ですが、施設に入所されている方が他市とくらべて多くなっています。特別養護老人ホーム等では1人約30万円近くの給付費がかかりますし、一般的に、在宅より、施設入所している場合のほうが給付金額が大きくなります。入所割合が高いということで、介護保険料が西多摩地区では高くなっているということです。

会長：他にご意見等はございませんか。また、帰宅されてからでも、じっくり数値を読んでいただきたいと思います。

時間的な制限もありますので、次に進みます。

(5) 福生市介護保険事業計画<第7期>の現状と課題について

(6) 福生市障害者計画・第5期障害福祉計画の現状と課題について

会長：議題(5)福生市介護保険事業計画<第7期>の現状と課題について、議題(6)福生市障害者計画・第5期障害福祉計画の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

コンサルタント：(資料5、資料6に沿って説明)

会 長：資料（５）（６）については、先日実施しました高齢者障がい者の生活実態調査からみえる現状と課題について、ピックアップしていただいたものです。時間的な制約がありますので、いただいた資料とこれまでの申告状況の報告と合わせて、８月２日に予定されている次回会議までにご意見を提出していただき、その場で細かい論議をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同：（異議なし）

会 長：では、本日の議題は終了します。

## ５ その他

会 長：事務局から、次回会議に向けての段取りをご説明ください。

事務局：会長からご提案があったことについて説明いたします。次回会議は８月２日（水）・午後２時から、こちらの会場、市役所第２棟４階第１委員会室で開催予定です。今回ご説明させていただきました、各計画の進捗状況および評価、課題等に関して、ご質問や気になる点があれば、来週の２１日（金）までに事務局までお知らせください。メール、ＦＡＸ、電話等、どのような形でも結構ですので、よろしくお願いします。いただいたご質問等については、次回会議で回答させていただきます。

事務局：本日は慎重審議、誠にありがとうございました。

何かございませんか。

委 員：保健所だより７月号ができましたので、机上に置かせていただきました。どうぞお持ち帰りください。

事務局：他に何かございませんか。

では、以上で平成２９年度第２回福生市地域福祉推進委員会を終了させていただきます。長時間に渡り、ありがとうございました。

〈閉会〉